

○デマンドバス事業の更新について

平成 2 3 年度から本格運行を開始したデマンドバスの運行事業者との契約期間が平成 2 7 年度に終了する。そのため、平成 2 8 年度以降も継続して運行できるよう事業を更新する。

○事業者の選定について

平成 2 8 年度以降のデマンドバス運行事業者及び予約受付事業者については、平成 2 7 年度中に改めて選定を行う。

○デマンドバス運行内容（案）

- 利用対象 北本市に在住または在勤・在学の人
※ ご自身で（あるいは同行者の助けを借りて）乗り降りできる人に限る。
⇒車椅子、シルバーカー等への対応はしていない。
- 運行区域 北本市内（道路運送法規則第 3 条の 3【区域運行】）
- 運行日時 年中無休 8：30～17：30
- 運行台数 月～金曜日 ワゴン車 2 台 普通車 2 台
土 曜 日 ワゴン車 2 台 普通車 1 台
日 曜 ・ 祝 日 ワゴン車 1 台
- 予約方法 電話（運行事業者による専用回線）
- 予約受付 年中無休 8：00～18：00
・ 利用日の 1 週間前から当日 1 時間前まで受付。
・ 1 人あたりの予約上限件数は 4 件。
- 運 賃 3 0 0 円 ○小学生半額、小学生未満無料。
○身体障害者手帳、障害者手帳、療育手帳をお持ちの方、
要介護認定を受けている方は半額。介助者も 1 人まで半額。